

## 鹿児島市交通事業経営計画の素案に関するパブリックコメント手続の実施結果について

1. 意見の募集期間 令和元年11月20日(水)～令和元年12月20日(金)

2. 意見の提出者数(件数) 11人(50件)

3. 意見の処理状況

(単位:件)

項目 処理区分	1. 位置付け、経営理念、経営方針について	2. 局を取り巻く事業環境とこれまでの取り組み、自動車運送事業の抜本的見直しについて	3. 経営の基本構想、局の将来像及び計画期間の重点目標について	4. 経営の基本構想、基本目標及び目標指標、施策一覧、計画期間における具体的な取組について	5. 財政見通し、計画の進行管理等について	6. 素案全体について	計
A. 意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの		3		2			5
B. 意見の趣旨等は、計画(案)に盛り込み済みのもの	2	4	3	9	2	3	23
C. 計画には盛り込まないもの	3	2		2	1	1	9
D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	1			3	1	1	6
E. その他要望・意見等		2		4	1		7
計	6	11	3	20	5	5	50

## パブリックコメント手続で提出された「意見の処理状況」について（令和元年11月20日～令和元年12月20日実施）

意見等を受けた人数	項目別の件数		処理区分別の件数	
	項目	件数	処理区分	件数
11人	1. 位置付け、経営理念、経営方針	6	A. 意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの	5
	2. 局を取り巻く事業環境とこれまでの取り組み、自動車運送事業の抜本的見直し	11	B. 意見の趣旨等は、計画（案）に盛り込み済みのもの	23
	3. 経営の基本構想、局の将来像及び計画期間の重点目標	3	C. 計画には盛り込まないもの	9
	4. 経営の基本構想、基本目標及び目標指標、施策一覧、計画期間における具体的な取組	20	D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	6
	5. 財政見直し、計画の進行管理等	5	E. その他要望・意見等	7
	6. 素案全体について	5	計	50
	計	50		

パブリックコメント手続での意見

○処理区分 「A. 計画に盛り込むもの」、「B. 計画(案)に盛り込み済みのもの」、「C. 計画に盛り込まないもの」  
「D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの」「E. その他要望・意見等」

番号	項目	市民からの意見等の概要	処理状況	処理区分
1	2. 局を取り巻く事業環境とこれまでの取り組み、自動車運送事業の抜本的見直しについて	「IV 局を取り巻く事業環境とこれまでの取り組み」中の各表に典名や作成年度を表示するようにした方が良い。	ご意見を踏まえ、データの出典があるものについては、可能な限り追記します。	A
2	2. 局を取り巻く事業環境とこれまでの取り組み、自動車運送事業の抜本的見直しについて	「局の経営状況の推移」中、「資金不足比率」について、説明をつけると分かりやすくなる。	ご意見を踏まえ、計画の巻末に用語解説を掲載します。	A
3	2. 局を取り巻く事業環境とこれまでの取り組み、自動車運送事業の抜本的見直しについて	昭和41～48年の財政再建団体の指定による取組において、「船舶事業の廃止」とあるのは、桜島フェリーと誤解しやすい。	ご意見を踏まえ、船舶事業の内容が分かるよう、「船舶事業（鹿児島港～黒神口など）の廃止」とします。	A
4	4. 経営の基本構想、基本目標及び目標指標、施策一覧、計画期間における具体的な取組について	増収対策として、老朽化等により不要となった市電・市バスの備品や部品を売却する取り組みは如何でしょうか。ヤフーの官公庁オークションや、インターネットを活用して全国の愛好家をターゲットに展開すれば、一般的な処分よりも増収に繋がるのではと思います。	ご意見を踏まえ、増収対策の施策として「インターネット等を活用した車両部品等の売却」を新たに加えます。	A
5	4. 経営の基本構想、基本目標及び目標指標、施策一覧、計画期間における具体的な取組について	「キュートp30」「オープンデータp28」など、一般の人に分かりにくい言葉には注釈か索引があった方がいい。	ご意見を踏まえ、計画の巻末に用語解説を掲載します。	A
6	1. 位置付け、経営理念、経営方針について	喜入地域在住ですが、勤務先、諸用等で市電・市バスを利用することが多いです。地域の実情、安心安全な公共交通を担っていただきたいです。	賛同のご意見として承ります。	B
7	1. 位置付け、経営理念、経営方針について	今後も経営理念にもあるように、鹿児島市のまちづくりと発展にご尽力いただくとともに、安心安全を第一に、市民の生活を支える公共交通事業者であり続けてほしいと考えております。	賛同のご意見として承ります。	B

番号	項目	市民からの意見等の概要	処理状況	処理区分
8	2. 局を取り巻く事業環境とこれまでの取り組み、自動車運送事業の抜本的見直しについて	概要版の「2 局を取り巻く事業環境」中「市営バスを運行している団地」を「市営バスを運行している造成時期の早い団地」に、「4 局の経営状況の推移」中「新局舎の整備等」を「営業所やバス整備工場の整備等」に修正した方がよい。	ご意見の趣旨は素案（全体版）の「2 局を取り巻く事業環境」「4 局の経営状況の推移」等において盛り込み済みです。	B
9	2. 局を取り巻く事業環境とこれまでの取り組み、自動車運送事業の抜本的見直しについて	交通局のこれまでの様々な経営改善の取組や現状、今後の状況等が詳しく記載しており、分かりやすい。市営バスの見直しで路線の一部がなくなることは、利用者としては困るが、交通局の厳しい経営状況を考えるとやむを得ないとも思う。今後、残る路線を維持できるよう、しっかりと経営を立て直すことが大事である。	賛同のご意見として承ります。	B
10	2. 局を取り巻く事業環境とこれまでの取り組み、自動車運送事業の抜本的見直しについて	鹿児島市も他都市と同じく人口減少傾向、地域によって高齢化が進みつつあり、また、自家用車など交通手段も多様化して、局を取り巻く状況は厳しいかと思えます。多様な意見をすいあげ、適切な見直しを図ってほしいです。	賛同のご意見として承ります。	B
11	2. 局を取り巻く事業環境とこれまでの取り組み、自動車運送事業の抜本的見直しについて	経営改善への取り組みは、ラピカの導入や広告収入の確保等、とても努力されているなど感じました。	賛同のご意見として承ります。	B
12	3. 経営の基本構想、局の将来像及び計画期間の重点目標について	交通局の今後の目指すべき姿のイメージが図示しており、わかりやすいと思う。交通局にはこのような方向で今後取り組んでほしい。	賛同のご意見として承ります。	B
13	3. 経営の基本構想、局の将来像及び計画期間の重点目標について	「魅力ある都市景観の形成」に関する具体案が示されておられません。	レトロで情緒あふれる500形、600形の車両や超低床車両のユートラムⅠ・Ⅱ・Ⅲなど、街並みを駆け抜ける個性豊かな数々の車両、市電センターポール事業や軌道敷緑化事業等により整備された軌道は、鹿児島市の魅力ある都市景観を形成し、市電そのものが、市民にとって愛着と誇りのある存在となっているものと考え、素案（全体版）に記載しております。	B
14	3. 経営の基本構想、局の将来像及び計画期間の重点目標について	何より大切なのは、市民に安心安全で快適な質の高い公共交通としての役割を果たすため、時代に対応した適切な運営に努めていただきたいです。	賛同のご意見として承ります。	B
15	4. 経営の基本構想、基本目標及び目標指標、施策一覧、計画期間における具体的な取組について	早朝から深夜まで勤務する職員の健康管理が大事な乗客の安全を守るうえで重要なことから、「乗務員等の健康管理・人材育成」に「メンタルヘルス」や「快適な職場環境づくり」を追加した方がよい。	「施策No.4 安全衛生管理の推進」において「健康指導や相談などの徹底により、乗務員等の健康維持を図るとともに、SAS（睡眠時無呼吸症候群）検査やメンタルヘルス対策、安全衛生委員が行う職場点検等を通じた快適な職場環境の形成を促進」することとしております。	B
16	4. 経営の基本構想、基本目標及び目標指標、施策一覧、計画期間における具体的な取組について	「経営基盤の強化」を図ることは当然のことであり、運行の効率化を図るため路線・ダイヤの見直しを行うとしているが、簡単に便数を減らすことがないようにすべきである。きちんとした実態調査や利用者の声を聞いた上で行うべきである。	「施策No.26 路線、ダイヤの見直し」において、「乗客需要や経済性を踏まえつつ、全路線を対象として、IC乗車カードシステムの乗降データ、交通局モニターからの意見・提言、利用者アンケート等により、市電・市バスの利用状況やニーズ等を定期的に調査・分析し、必要に応じて経路やダイヤ等の見直しを行」うこととしております。	B
17	4. 経営の基本構想、基本目標及び目標指標、施策一覧、計画期間における具体的な取組について	「キャッシュレス運賃決済の導入検討」に取り組むとしており、スイカカードが市電などで使えるようになれば、便利だとは思いますが、現在のラピカはチャージの際、1割の加算があってお得なので、ラピカは残してほしい。いろいろな手段を検討すると思うが、市民にとって便利でメリットのある方法を導入してほしい。	今後、キャッシュレス運賃決済の導入検討を進める中で、ラピカの現行のサービスを可能な限り維持できるよう、各面から努めてまいります。	B
18	4. 経営の基本構想、基本目標及び目標指標、施策一覧、計画期間における具体的な取組について	2020年度及び2021年度新たなバス購入は控えた方がいい。ナンバープレートが「鹿児島22き」の車両を段階的に廃車すれば保有台数は減る。	「V 自動車運送事業の抜本的見直し」等において、自動車運送事業の抜本的見直しにより使用しなくなる車両は、年次的に売却を進めることとしております。また、現在のところ、本計画の期間内での新車購入の予定はありません。	B

番号	項目	市民からの意見等の概要	処理状況	処理区分
19	4. 経営の基本構想、基本目標及び目標指標、施策一覧、計画期間における具体的な取組について	交通系ICカードの導入について、毎日、観光客の方がタッチして反応が無いのに困っています。	全国交通系ICカードの導入につきましては、費用対効果の面から課題が多く、利用者減で経営が厳しい市内の交通事業者間の足並みも揃わないため、今日まで導入には至っていないところです。なお、「No.19 キャッシュレス運賃決済の導入検討」において、現在は全国交通系ICカードへの対応に加え、国が進めているキャッシュレス社会に向けた全国的な方向性として、QRコード決済やクレジットカード決済など、低コストで、より効率的な技術開発の動きもあり、これらの動きを注視しながら、総合的に検討しております。	B
20	4. 経営の基本構想、基本目標及び目標指標、施策一覧、計画期間における具体的な取組について	国体おもてなしカードについて、賛成ですが、本質的な解決策ではないと思います。	賛同のご意見として承ります。なお、「No.19 キャッシュレス運賃決済の導入検討」において、現在は全国交通系ICカードへの対応に加え、国が進めているキャッシュレス社会に向けた全国的な方向性として、QRコード決済やクレジットカード決済など、低コストで、より効率的な技術開発の動きもあり、これらの動きを注視しながら、総合的に検討しております。	B
21	4. 経営の基本構想、基本目標及び目標指標、施策一覧、計画期間における具体的な取組について	マナーアップ運動が必要です。国体で鹿児島にいらっしゃる方々のためにも改善が必須です。昨年、東京より42年ぶりに帰鹿しましたが、皆さんの乗車マナーの悪さに驚くやら嘆いております。特に「前に詰めない」「詰めて座らない」「乗車する列が不明」「荷物を背負ったままなので通路が狭くなる」などなど多々あります。マナーアップで成功している具体的な事例として、京王電鉄の例を紹介します。「さつま狂句」などを応用して、市民に応募を呼び掛けてみてはいかがでしょうか。	「施策No.15 利用者への啓発」において「利用される方々が快適に過ごせる車内環境となるよう、車内における迷惑行為防止や混雑時のゆずりあい等のマナー向上等について、乗務員等によるアナウンスや車内への啓発ポスターの掲示、マナーアップ期間の設定など、利用者への更なる啓発」を行うこととしております。	B
22	4. 経営の基本構想、基本目標及び目標指標、施策一覧、計画期間における具体的な取組について	①安全快適な公共交通の運行が最優先です。職員の皆様の努力に期待します。②利用する方々が安心して快適に利用できる環境を鋭意見直していただきたいです。③公共交通事業者としての役割を發揮し、安定した経営を望みます。④他の分野、政策と密な連携により、発展されることを望みます。	賛同のご意見として承ります。	B
23	4. 経営の基本構想、基本目標及び目標指標、施策一覧、計画期間における具体的な取組について	災害等への対策については、桜島も近年活動が活発化していること、全国的だけではなく鹿児島でも地震が増えてきている現状から、市民として不安の多い点であり関心もある項目だと考えるので、災害に強いマニュアル整備や訓練実施を強化してほしいと思っています。	「施策No.12 対応マニュアル等の整備や訓練等の実施」において「災害が発生した場合に、様々な対応を適切に実施するため、乗務中に発生した災害への適確な対応や、災害が事業に与える影響を軽減し、より早く事業を再開できるようにする初対応マニュアル等の整備を検討するとともに、具体的な事例を想定した災害復旧訓練や防災訓練等に取り組むこととしております。	B
24	5. 財政見直し、計画の進行管理等について	関係する職員の皆様の適切な計画進行管理に期待しています。	賛同のご意見として承ります。	B
25	5. 財政見直し、計画の進行管理等について	自動車運送事業の見直しにより、電車事業も変動すると思われるので、その都度、きめ細かい見極めが必要と思われます。	「X 計画の進行管理等」において、本計画については、毎年度進捗状況等を確認し進行管理を行うとともに、令和2年度から4年度までの3年間を前期計画期間と位置づけ、取組の進捗や社会情勢の変化等を踏まえながら、必要な見直しを検討することとしております。	B
26	6. 素案全体について	令和8年度までに市交通局のあるべき姿というのを分かりやすいビジョンとして示してはどうか。ビジョンを示すことは、計画を進めるうえで大切であると思う。	「VI 経営の基本構想」において、局の将来像を図示等しております。	B
27	6. 素案全体について	ひととおり読ませていただきました。何はともあれ、公共交通事業者として、市民に安心、安全で快適に運行されますよう、また、これからも交通局の飛躍発展を応援しています。	賛同のご意見として承ります。	B
28	6. 素案全体について	全体を通して、交通局の将来を見据え、市民へのサービス向上を目標としていることの伝わるとても良い計画案だと思いました。休日に家族でバスや電車を利用することも多く、毎回とても快適に楽しく利用させていただいております。県外の友人にも自信をもって自慢できる公共交通機関としての充実した発展をこれからも期待しております。	賛同のご意見として承ります。	B

番号	項目	市民からの意見等の概要	処理状況	処理区分
29	1. 位置付け、経営理念、経営方針について	「Ⅱ 経営理念」中「私たち鹿児島市交通局は」を「私たち鹿児島市交通局職員は」若しくは「鹿児島市交通局は」にした方が良い。	現行どおりといたします。	C
30	1. 位置付け、経営理念、経営方針について	経営理念について「経済性を発揮」する必要はありません。安全運行を保証するのは職員の労働条件の向上で、公営交通は経済的合理性を欠いても、地域社会の生活を維持し向上させる目的のために、安全運行を維持し、人口過疎地域での運行継続などに責任をとるべきであって、そのことを事業の第一義とせず、ことさらに「経済性」を強調することには反対します。	地方公営企業法第三条において、経営の基本原則として「地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない」とされており、本計画も、この基本原則を踏まえ策定します。	C
31	1. 位置付け、経営理念、経営方針について	国が地方公共団体に策定を要請している「経営戦略」とは「経済性」を優先し、安全運行やそのための職員の労働条件の向上、人口過疎地域・不採算地域での運行継続などを軽視するものに他なりません。国は地方自治体に対してこのような「経営戦略」の策定を「要請」することはできません。市交通局として国の要請する「経営戦略」策定は拒否することを求めます。	「経営戦略」は「公営企業が住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう」国が策定を求めているものです。本計画は、第二次経営健全化計画の後継計画、中長期的な経営の基本計画として独自に策定するものですが、「経営戦略」としても位置付けます。	C
32	2. 局を取り巻く事業環境とこれまでの取り組み、自動車運送事業の抜本的見直しについて	高齢者が増えるにあたり、自動車の運転をしなくなれば、公共交通機関の重要性が増すとおもいます。免許の返納をより積極的なアプローチで行ってもらうために、交通局の電車、バスの使用をより促すための方策が今後ともめられているとおもうので、高齢者の運賃の軽減など促すべきかとおもいます。	今後とも、低床型の車両を積極的に運行するほか、敬老バス制度や運転免許の自主返納に伴う市電・市バスの半額制度への協力、シニア定期券の発行など、利用促進に繋がる取組を進めることとしておりますが、現行以上の高齢者の運賃の軽減については考えておりません。	C
33	2. 局を取り巻く事業環境とこれまでの取り組み、自動車運送事業の抜本的見直しについて	路線移譲に反対します。市議会の答弁録によれば、民間業者に譲渡された路線が維持される保証は3年しかありません。それも「原則」としているだけで、採算が取れなければ即座に路線廃止となる可能性があります。何より、一度路線移譲してしまえば、市交通局に路線廃止を止める何の権限もありません。これは、市交通局がこれまでの市営バスが担ってきた市民生活の維持・向上という社会的責務を放棄することに他なりません。市交通局は「安全運行」「質の高いサービス」と言いますが、それは移譲された後の路線には適応されません。全路線の半分に対する責任を放棄する今回の路線移譲の計画は絶対に認められません。直ちに撤回することを求めます。	市営バスの経営は、独立採算制を原則とする中で大変厳しく、現在の規模では近い将来に事業そのものを廃止せざるを得ない状況ですが、市営バスの廃止は市民生活に与える影響が大きいことから、今回、民間事業者へ一部路線を移譲し、路線バスの運行継続を図り、バス利用者の利便性を維持確保するものです。	C
34	4. 経営の基本構想、基本目標及び目標指標、施策一覧、計画期間における具体的な取組について	バスを最新型にアップデートしてほしい。燃料電池で動くバスとかあれば良い。お金は最新の車両の購入や従業員の給料に使ってほしい。	自動車運送事業の抜本的見直しにより使用しなくなる車両は、年次的に売却を進めることとしております。また、現在のところ、本計画の期間内での新車購入の予定はありません。なお、職員給与については、法令等に基づき支給しております。	C
35	4. 経営の基本構想、基本目標及び目標指標、施策一覧、計画期間における具体的な取組について	路線移譲やそれに伴う人員削減がなされた場合、災害時の緊急対応力が低下することは明らかです。仮に路線移譲がされたとしても、民間事業者は災害対応することはできません。削減された人員の下で、移譲された路線も含めた全市的災害の発生と、住民避難等のためのバス輸送に対応できるのか。具体的な想定などは何一つ書かれていません。これでは、路線移譲に伴って市交通局が災害対応を放棄する結果をもたらすこととなります。住民の生活を危険にさらすような路線移譲は絶対に認められません。	事業規模を縮小した後においても、市民生活を支える公共交通として、本市交通体系の一翼を担うとともに、災害時における避難輸送での迅速な対応を始め、市の危機管理行政と連携し、公営交通事業者としての役割を果たしてまいります。	C
36	5. 財政見通し、計画の進行管理等について	根本的に、大都市圏でもない公営交通がそれ単独で黒字化を達成することはありません。不可能な財政均衡の追及は、公共交通の崩壊、重大事故の頻発、ひいては地域社会の崩壊をもたらします。公共交通の維持と地域社会生活の向上の観点から、財政赤字に対する補填を市や国に求めていくべきです。	地方公営企業法第三条において、経営の基本原則として「地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない」とされており、本計画も、この基本原則を踏まえ策定します。	C

番号	項目	市民からの意見等の概要	処理状況	処理区分
37	6. 素案全体について	以下を理由に移譲を主たる目的とした素案全体の全面撤回を求めます。 ①安全運行の維持には、何よりも適切な職員数と労働条件の改善・向上が必要です。職員削減による財政均衡を計画するような素案では、安全運行を保証することはできません。②素案は民間業者に移譲された後の路線において、運行が維持されるのか、安全は維持されるのか、何ら具体的な検討を行っていません。また仮に行ったとして、移譲後に市交通局が民間業者に安全運行や路線維持を履行させる権限はありません。市民生活の維持・向上に対する市交通局の責任放棄でしかない民間業者への移譲は認められません。③民間業者に移譲されたのち、運賃が維持されたり、安くなる保証がありません。むしろ、日本一低い基準賃率19円90銭をはじめ全国随一の低価格運賃を維持してきた鹿児島市営バスが縮小すれば、競争のなくなる民間業者が運賃を引き上げることは容易に想像できます。④素案は、マイカー保有率の高まりや高齢化などを理由に採算がとれないと主張していますが、そうであるならば民間業者に路線移譲されても結果は同じです。一方で、現在日本は超少子高齢化であり、高齢ドライバーには免許返納などが推奨されています。さらに青年層は低賃金・不安定雇用の増大のためにマイカー購入ができない世帯が拡大しています。社会的な要請として公共交通の拡充が求められており、そのことを通して高齢者が安心して生活でき、青年が大都市圏に移住しなくても生きていける地域社会のモデルが求められています。そのためには不採算を前提に安全運行や過疎地域での運行を拡充し、災害対応力を備えた公営交通が、市町村や国の財政補填を受けながら存続することが求められています。「民間事業者と競争して生き残る」というような公営交通事業は求められていません。素案全体は直ちに撤回されるべきです。	市営バスの経営は、独立採算制を原則とする中で大変厳しく、現在の規模では近い将来に事業そのものを廃止せざるを得ない状況ですが、市営バスの廃止は市民生活に与える影響が大きいことから、今回、民間事業者へ一部路線を移譲し、路線バスの運行継続を図り、バス利用者の利便性を維持確保するものです。地方公営企業法第三条において、経営の基本原則として「地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない」とされており、本計画も、この基本原則を踏まえ策定します。	C
38	1. 位置付け、経営理念、経営方針について	ユーザー視点での改良点が圧倒的に少ないです。	本計画は、第二次鹿児島市交通事業経営健全化計画の後継計画として、また将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として策定するもので、利用者に向けては、経営理念及び経営方針にて「安全運行」や「快適で便利なサービスの提供」を掲げております。ご意見につきましては具体的な事業の実施にあたっての参考とさせていただきます。	D
39	4. 経営の基本構想、基本目標及び目標指標、施策一覧、計画期間における具体的な取組について	16番線及び18番線の土日祝は1時間に1本で十分。過剰すぎ。	ダイヤ改正等については、IC乗車カードシステムの乗降データ、交通局モニターからの意見・提言、利用者アンケート等により、市電・市バスの利用状況やニーズ等を定期的に調査・分析し、乗客需要や経済性を踏まえながら実施してまいります。	D
40	4. 経営の基本構想、基本目標及び目標指標、施策一覧、計画期間における具体的な取組について	ドライブレコーダー、センサーを装備した車両が必要。	ドライブレコーダーについては、市電・市バスの全車両に設置しております。ご意見については、今後の取組を推進するにあたり参考といたします。	D
41	4. 経営の基本構想、基本目標及び目標指標、施策一覧、計画期間における具体的な取組について	定額区間を走行する車両は、すべて前乗り後ろ降りる、乗車時に支払いをするようにすべきです。両替機の機能を「おつりを出す方法」に変更する必要がありますが、都バスなどの多くでは導入されており、車両ごとの乗車口が統一され、乗車時に並びやすくなります。	市電につきましては、過去数回検討や検証を行っておりますが、乗換用チケットの配布等、降車時の乗務員の対応が必要なケースもあることなどから、現行の乗降方式を採用しています。バスにつきましては、路線ごとに車両を固定していないことなどから、複数の乗降方式を採用することは困難ですが、ご意見については今後の取り組みの参考とさせていただきます。	D
42	5. 財政見直し、計画の進行管理等について	「計画の進行管理等」中、「交通局経営健全化委員会」は毎年5月（前年度決算分）と11月（当該年度の進捗状況）2回行うと良いと思う。	同委員会は、必要に応じて年度内に複数回開催することとしております。ご意見については、本計画の実施にあたり参考とさせていただきます。	D
43	6. 素案全体について	高齢者の増加、地球温暖化への対応、これからできる大型施設へのアクセスなどを考慮した内容もほしい。	ご意見については、施策の実施にあたり参考とさせていただきます。	D
44	2. 局を取り巻く事業環境とこれまでの取り組み、自動車運送事業の抜本的見直しについて	民間事業者にはバスの運行をまかせるにあたり、意見の集約ができるようにホームページでの問い合わせに対応しているなどの一定の要件があるかを確認していただきたいです。少しみた範囲では問い合わせのページが鹿児島島交通などにはみあたりません。	ご意見については、関係事業者にお伝えいたします。なお、交通局ホームページには、路線移譲先のお問い合わせ窓口を掲載しております。	E

番号	項目	市民からの意見等の概要	処理状況	処理区分
45	2. 局を取り巻く事業環境とこれまでの取り組み、自動車運送事業の抜本的見直しについて	2020年4月以降「この路線は〇〇営業所が担当する」を公表してほしい。	同一の系統やダイヤにおいて、日によって異なる営業所が運行するケースもありますので、あらかじめ一律にお知らせすることは困難です。なお、これまでと同様に、問い合わせ等には適宜対応を図ってまいります。	E
46	4. 経営の基本構想、基本目標及び目標指標、施策一覧、計画期間における具体的な取組について	自動車の使用が通勤などで増えていることから慢性的な交通渋滞を緩和する意味での交通機関の重要性もあると思いますが、電車、バスでの通勤、通学では不便なところも、かごりんの自転車が補える環境が市内中心部ではできてきたとおもいます。かごりんの駐輪場をもっと増やして、たとえば宇宿駅周辺からオブシアや谷山からイオンや生協病院などの間などで、自転車での移動が可能となれば通勤での市電、市バスの使用もより増えると思われ、パークアンドライドを普及するにあたり、通勤、通学の交通環境整備や、若者の交通手段の整備による人の対流が生まれるとおもいますので、かごりんと協業についても踏み込んでいただきたいと思います。	ご意見については、関係部署にお伝えいたします。	E
47	4. 経営の基本構想、基本目標及び目標指標、施策一覧、計画期間における具体的な取組について	ユートラムⅣはまだ出ないのですか？	現在のところ、本計画の期間内での市電の新車購入の予定はありません。	E
48	4. 経営の基本構想、基本目標及び目標指標、施策一覧、計画期間における具体的な取組について	鹿児島は交通手段がほとんど車なので、渋滞、事故がとても多い。新しい交通手段、動物が事故にあわないように動物専用の通路、標識を作ってほしい。悪質な当たり屋対策もしてほしい。道路がくぼんでいる所が多い。主に産業道路。脇田橋にロードミラーをつくってほしい。EV充電スタンド、3D横断歩道やハンブ、狭さくの設置をお願いします。	ご意見については、関係部署にお伝えいたします。	E
49	4. 経営の基本構想、基本目標及び目標指標、施策一覧、計画期間における具体的な取組について	電子マネーをもっと流行らせてほしい。電子マネーを使ってポイントがもらえるようにしてほしい。SUGOCAなどの交通系の電子マネーを。	ご意見として承ります。なお、現在は全国交通系ICカードへの対応に加え、国が進めているキャッシュレス社会に向けた全国的な方向性として、QRコード決済やクレジットカード決済など、低コストで、より効率的な技術開発の動きもあり、これらの動きを注視しながら、総合的に検討しております。	E
50	5. 財政見直し、計画の進行管理等について	「財政見直し」中、令和7年度の電車、バスの収益が前年度より低いのはどうしてか。	一時的な収入となる遊休資産の売却を令和6年度等に見込んでいるためです。	E